

研究

龍溪矢野文雄先生 (七)

佐田史談会

賛助会員 山内武麒

政界引退と「浮城物語」

龍溪先生は「報知新聞」の改革に寢食を忘れて働き、また一方に於いては、改進黨の党勢拡張に奔走した。立憲政治確立の素志は一日も忘れることなくその運動をつづけていた。

その頃、後藤象次郎はいわゆる大同団結の名のもとに、在野各党の合同を提唱したが実現できなかつた。先生はひそかに思つた。「政府に対して真向から攻撃するのほ外から見ると寸こぶる痛快に見えるが、その結果は甚だうすい。それよりも政府の内部に入つて動かす方がより効果的である。従つて改進黨は、その領袖である大隈侯を内閣に入りこませ、候を通してわれわれの所信を實現させた方が得策である」と。また内閣総理大臣である伊藤博文は進歩的を考へて持っている上に、大隈と日かつては志を同じうした旧友である。それで大隈に伊藤と結ぶよう説いた。

そうして、事は先生の考へた筋書通り運んで、明治二十二年(一八八九年)二月一日に伊藤の外務大臣兼任を解き、明治十四年以來久しく雄伏していた、大隈を挙げ

て外務大臣とした。ついで枢密院が新設されると、同年四月三日に伊藤は総理大臣を辞して枢密院議長となり、黒田清隆が総理大臣となつた。ここで黒田総理、大隈副総理、伊藤議長の三者が、堅く結んだ黒田内閣が成立したのであつた。この間龍溪先生は陰で種々画策するとこゝろがあつたのである。

先生が胸算した「報知新聞」の改革といい、大隈の入閣といい、はたまた改進黨の隆昌といい、すべて思い通り成功した。當時先生の声望はすばらしく、新聞の中には先生に「民間大臣」のニックネームをつけたものさえあり、先生を大臣の椅子に迎へることのおそいのを、むしろ怪しむものさえあつた。然るに何事ぞ。龍溪先生は突如として政界を引退することを決意したのである。

先生は政界を引退することを決意すると、先ず最初に大隈の同意を求めた。大隈はしきりにこれを思はんとするよう懇請したのはいふまでもない。しかし先生がその決意を伝えるがえさなかつたので、大隈も余蘊なく承諾するほかはなかつた。

先生は次は朝野の旧友たちとその決意を公にした。一本來自分は頑健でない。それに年々色々苦勞が多く、非常は心身が衰弱してしまつた。このままでは命を縮めるばかりだから、閑地において休養したい。という意味の通知を出した。先生の旧友は勿論、おとそ龍溪矢野文雄の名を知っているものは、又んを驚いてしまつた。おが政界に一大損失を招くと惜しむ、ふん止まるようにと懇願する手紙が先生の手許に殺到した。「日本新聞」は、「世は龍溪を捨てざるに、龍溪は世を捨てたり」と慨歎した。時は明治二十二年(一八八九年)十月で、先生三十九才のことであつた。

先生が突如として政界引退を決定した真意は果して何

であつたか。それは明らかになることはできない。先生は蒲柳の質であつた。しかもここ数年の勞苦は一通りではなく、そのため心身を痛めていたことは事實である。翌二十三年は先生多年の念願がかなう国会開設の年で、馬子も必ず當選し、議政壇上の人となり、獅子吼したであらうし、また望めば大臣の椅子に就くことかできたであらう政界を、弊履の如く捨てさつた先生の無憾恬淡ぶりに、世間があつと驚いたのは無理からぬ。臆測であるが、先生の政治的理想は、現実の政界のきたない俗物性に傷つき、早くも政界政治への失望と幻滅を、めばえさしていたかも知れない。いづれにしても、大隈は再び入閣してその志を伸べることができ、改進黨も党勢を全国に張るし、「報知新聞」もかつて見ない盛運に向つたし、また朝野の友人たちも、又なそれれ所を得たときであつたから、先生には心おきなく引退できる時機があつたであらう。先生が最も得意のときにこのことを敢行したので、その心中はまことにすがすがしく、極めて会心のことであつたに違いないと思う。

過去数年にわたる憔悴たる勞苦から解放されて、一野人に戻つた先生は、久しぶりに朗らかな、自由な奔放な心境に遊ぶ、十分に英気を養うと、身も軽々郷里佐伯に帰省した。そして好きな銃獵に佐伯の山野をかけめぐり、或時は竹馬の友と往時を話つて、夜の更けるのも忘れたりした。

佐伯地方は雉子の多いことで有名であつたが、殊に大入島は特に多かつた。先生所有の土地がこの大入島にあつた。(大入島は片神浦の極切にあつた)先生はしばしば銃を肩にしてそこに出掛けた。

或る日のことである。片神の灣内に二羽の鴨が浮かんでゐるのを発見して、先づその一羽を撃つた。近づいて

みるとそれは「おしどり」の雄であつた。翌朝またそこに出掛けて朝鴨を待つてゐると、一羽の鴨がまたほのくおしどりの雌である。昨日の雄を尋ねてか、おたけを見廻しながら立ち去りかぬる様子である。先生の手の指は、思はず銃の引金からはずれた。それは先生が、ふと昔の赤沼の物語を思い出したからである。

むかし、赤沼という池で、ある獵師が一つがいのおしどりを発見して、その雌を撃つたが、翌日また池の辺にかかれてゐると雌が飛んできた。獵師はいきなりおらゐるつけようとすると、どこからともなく「濃枕ながさちぎりもあかぬまに、まこも隠れのみどり寝ろ、うき」という一首の歌を詠する声が聞こえてきた。これを耳にした獵師は、惻然無常を感じ、そのまますこすこ家へ帰つた。

という物語が、よそごとでない感じがしたので、先生はそのまゝ引返してしまつた。「鹿を追う獵師は山を見ず、我々は鳥獸さえ見れば、これを撃つ止めることに夢中になるが、この時だけはどうしたものが、痛ましい感じが側々として心の奥底から惨々出たのであつた」と、先生が後年誰かに話したことがあつた。

この帰省中に作られたものかばはつきりしないが、先生作の「帰郷有感」と題する詩がある。

志業未成鬢欲斑 倦遊再度入郷關

故山猿鶴定相笑 空有姓名伝世間  
故山に閑日月を樂しみ、悠々自適な生活を送ること約四か月、龍溪先生は再び上京した。

「報知」の社友は、先生の帰京を首を長くして待つていたのである。というのは、先生が引退して社長を辞してしまつたと「報知新聞」は発行部数がぐんと減り、社運

は日々に傾いていった。「報知新聞の歴史」によると、「矢野氏の退社後は、再び豪傑連が幅をきかして、政論本位の新聞に逆転し、折角築きあげた読者本位の型は、めちやめちやにこわされてしまへた。」とある。

先生の帰京を知ると、社友の主だつた人たちが駆けつけて、助けを求めて、承諾しなげれば動かぬと詰め寄るものさえあった。大隈もしばしば言葉を尽して復帰をすすめた。

先生は幾度となく断つたが、切なる勧めに断りきれなくなり、とうとう一か年だけという約束で社長に戻つた。しかし今度は政界引退の初志を貫くため、一切政界に關する言動を避け、ただ單なる一文筆の士として、新聞經營の責に尽ずるといふ條件で引受けた。

それ以後以前とちがつて、先生には幾分ゆとりがあつた。先生が先生の三名著の一つである、「浮城物語」を起稿したのはその頃であつた。「浮城物語」の職業はすでに滞米中に出来ていたので、森田思軒はそれの序文に、

「曩ニ情ニ合衆國ヲ過レルトキ、一夕旅窓ニ対座ス。先生俄ニ理然トシテ独リ笑フ。底ニシテ余ニ向ヒ、頃来偶々一小説ヲ思ヒ得タリ。其ノ大要ハ云マ。今此ノ人物が足ヲ失シテ甲板ノ上ニ輾転スルノ状ヲ想像シ、自ラヲカシサニ堪ヘズトイヘリ。」と書いてある。

先生がこの一篇を書いた動機は、海事思想を振起すことにあつた。わが國は四面海に囲まれた島國であるのに、イギリス人比べると日本人は海事思想に乏しく、海外に雄飛しようなどの壯圖を抱くもみは、極めて稀である。ここに水滸伝又たい女冒險小説を書いて、國民を

鼓舞激励し、眼を広く海外に向けさせようと考えたのである。

「浮城物語」は、はじめ「報知」の紙上に連載された。そのため「報知」の読者がわかに増したといわれている。後に単行本として発行され、津々浦々の青年たちが血を湧き立たせたものである。簡潔な漢文くずし調の文章で、

「大分県豊後國南海部郡旧佐伯藩領二日向泊ナル一漁村アリ。昔、神武帝東征ノ時、龍舟此地ニ泊セシヨ以テ、日向泊ノ名アリ。海浜砂磧中ノ一小井、潮来レバ、海水ノ浸ス所トナリ、潮去レバ則チ現ル。而シテ其水、清冽塩氣ヲ帯ビズ。伝ヘ云フ。帝、行營ヲ置クニアタリ、……」

といった書き出しである。全篇すべて風雲の気をそそる雄渾壮大な氣魄に満ち、殊にその舞台を南洋にとつていたので、青年たちに南洋の志をかせるものであつた。森田外は「予は則ち謂へらく、龍溪居士は一代の豪なり、胸間のうかつ勃の氣凝りて此の一篇の文をなしたるなり、……」と高く評価し、大養も徳富蘇峯もこれを賞讃した。また高山樗牛もこれを「伝記小説」と呼び「経國美談」と異なり、当代の写実小説に對峙するジャンルとして推稱している。

### 條約改正問題

龍溪先生は「浮城物語」を著して、その文名は「経國美談」にも増して全國に鳴りひびいたが、世の中は先生をいへまでも文筆の士としておこなかつた。「報知」に引受けてまだ約束の一年がたたないうちに、先生はとつて夢にも思わないう災厄が起つた。それは大隈の條約改

正問題である。

大隈が伊藤にかあつて外務大臣となつたのは、前、井上馨が外相の時手をつけて失敗した。條約改正をなし遂げることあつた。この問題は當時の政府にとつては、最も重要且つ緊急を要する難問題であつた。大隈は外相になると加藤高明を秘書官とし、あらゆる方策をめぐらして、その実現に全力を集中した。

各国との商議は順調に進み、イギリヤなど僅かの国を除く外、大部分の国との間では大体の成案を得て、締結にこぎつけていた際、秘密に附せられていたその改正案が暴露された。それはその年（明治二十二年）の四月十九日付の、ロンドン・タイムズに掲載されたのである。その内容は

「日本の内地に雅居を許し、治外法権を撤去して領事裁判を廢するに先立ち、日本は適當の外国刑事数人を大審院判事に任じ、金額一百圓以上の利益又は罰金に關する上告事件に参与せしめ、且つ原告若くは被告の一方外國人なる時は、その裁判官の過半數は外國刑事を用ふべし。この方法は十年間を継続し、その満期後は總て司法権の自由を得べし。」

このことが伝あると、非難攻撃が嵐が外務大臣に集中した。この改進黨によると、外人に雅居を許すことは外人に土地所有權を認めることであるから、そうなれば日本の全土は彼らに買ひ取られてしまふであらう。また外國人を裁判官にすると、我が國の名譽を傷つけるも甚だしいではないかと、猛烈な反對論が起つた。

大隈の考へは、日本の内地を開放しても、無闇に外人の手に買收されることはない。また外國では日本人に土地の買收を許しているのに、ひとり我が國だけが買收さ

せないとはいわれない。また外國人を裁判官にするといつても大審院に限られてゐるし、條件つきで長い間ではない。しばらく辛抱しなれば、と説いたが、その非難攻撃は前の井上外相の時より烈しく、大隈は苦境に立つた。

こうなると、この事態を收拾するのは龍溪先生を頼む外はない。當時改進黨の主なる之々は多く政府に居たので、全國の改進黨を糾合し、結束して大隈を支援し、非難攻撃に立ち向つて事を成就させるものは、野にあっては先生を措いて外に一人もない。しかも自ら反對派を論駁し得る新聞といへば、第一に先生が主宰する「報知新聞」を挙げねばならない。既に政界を去り閑地について餘々と文筆を友としていた先生も、果敢、この渦中に立つて、重要な役割を演じなげられたことになつた。年米の知己である大隈の難局を、拱手傍觀することはない。

先生は國の大馬に立ち、且つは政友に對する情愴上、決然起つて防禦の陣頭に立つたのである。しかし、政界引退後、全く政治方面と交渉を絶ち、政論さえも努めてこれを避けていたのが、うすうすは條約改正のことは聞いていたが、具體的なことは全く知らなかつた。予備知識なくして辯駁してもうまくいくわけはなく、先生の苦衷は察するに余りあるものがあつた。

龍溪先生は敢然として八方から集中される非難攻撃の矢面に立ち、堂々と論陣を布いて少しもひるむところがない。もし敵が文章をもつて迫れば、これを防ぐに文章をもつて返し、もし敵が演説をもつて攻むれば演説をもつて報いる。敵が條約改正中止の建議を政府に出せば、條約改正即行の請願を出すといつた按配に、一步も退かず総制ある防戦をしたが、先生にとつては不本意な

戦であつた。ただ知己に對し、年來の政友を救うため一身を犠牲にしたに過ぎなかつた。

同年(二十二年)九月には改進黨が發起した全国同志懇親会が開催され、先生はその会長に推された。会衆は先生の奏声に和して万歳を三唱し、次いで條約改正問題の演説会に移つた。そのときの弁士の数は八十九名に上り、聴衆もまた數千人に達し、演説会は三日間にわたつて開かれた。どれくらいこの問題が熾烈な論議を交えたか想像できる。各新聞紙も競つてこれについて論評を行なつた。

改正黨成者も多かつたのであるが、政府内にあつては形勢は大隈派に日々に悪く不利であつた。大臣の中は反對者が續出し、大隈の入閣を慫慂した伊藤までが、秘密顧問官を率いて反對を唱へ出した。先生は分けてから親しい間柄である伊藤や井上(毅)の間を奔走して諒解を求めたが、どうしてもひるがえさせることが出来なかつた。けれども大隈は、實際の見地からこれらに抗論して譲らざ、どこまでもその所論を貫徹しようとした。ただ黒田総理だけは毅然として動かさず、大隈と同心協力して改正を断行しようとしていた。

内閣ではこの問題について、幾回となく閣議を聞いたが結論が出ず、遂に御前會議を聞くこととなり、十月十五日、明治天皇の御前で改正の是非を問うこととなつた。大隈は孤軍奮闘反對論を弁駁して、あくまで改正即行を主張し、黒田もこれを支持してすこしも譲らなかつた。

とこゝろが、御前會議があつて三日の後、即ち十月十八日のことである。その頃葉所堀の報知新聞社が手狭になつたので、内幸町に移転しようとして、龍溪先生は三木善八を伴ない、候補地を見に行かれてみると、午後三時と

いうのに突然午砲に似た音が、日比谷の森のかたから「ズドン」と重々しく響き渡つた。何だろかと不審に思つてみると、眼の前をわかに人々が駆けつけてくる。中に「いま大隈外務卿に爆弾を投げたものがある。大臣の生死は不明だ」と叫ぶ。「大変だ、大変だ」と男女色を失つて古往左往する。先生はさすがに驚いて、「なに、大隈さんが……」といきなり駆けつけようとする、三木は袂さくらえて「今先生が行くのは危険だ。やめなさい」と留めようとする。しかし先生は一刻も猶予できない。袂をふり拂つて人カ車に乗り、宙を飛ぶように外務省の大官官邸に向かつた。

外務省の門前には、伏し倒れてゐるものがある。馬車の片側はこつは微塵にこわされてゐる。官邸の玄関に飛ぶこんでみると、不幸中の幸いともいふべきが、大隈は命だけは取りとめていた。しかも神色自若として、平素と余りかわらぬいのかを見て先生はほへとした。

間もなく医師の手で手術したが、大隈は遂に隻脚の人となつてしまつた。経過は思わしくなく、一時は危険な状態にあつたが、看護の甲斐あつてもち直し、一月は愁眉を聞いた。

しかし、この事件で黒田内閣は瓦解し、三條実美が総理大臣になつたが、間もなく辞職し、十二月には山縣有朋に大命が降下して総理大臣となつた。盛んであつた改進黨も、條約改正問題で非難を浴び、大隈の遭難で頼みとする大黒柱を失い、その上改進黨の山縣が組閣したので、受難時代に入つたのである。

大隈の傷は大きかつた。片脚全部を失つたが、八九か月も経つと幸いにもよくなつた。生来磊落な大隈は、片輪の身になつても、意氣ますます旺んなものであつた。

間もなく松葉杖をつけ自由に歩けるようになり、この  
遭難事件もひとまずけりがつき、先生は一安心した。  
(この項終)

研究

佐伯城絵図解説二

享保二十年の佐伯城

会員 小野 英 治

江戸時代の諸大名は、居城の小修理といえども、その  
都度幕府に伺いを立て、許可を得てから修理に着手しな  
ければならなかつた。

それはなぜかという点、元和元年(一六二五)の武家諸法  
度第六条に、次のように記されているからである。

一 諸国の居城修補をなすと雖も、必ず言上す可し。況  
んや新儀の構堂堅く停止せしむる事。  
城、百雑に過ぐるは国の害いなり。墨を峻くし、隄  
を濠くするは太乱の本なり。

(原漢文)

もしこれに違反するるとどうなるか。元和五年(一六三〇)  
六月、福島正則の如く、安芸広島城の無断修理をその理  
由として、四十九万八千石から十分の一以下の、四万五  
千石へ減封といふ峻厳な処置がとられていたから、諸大  
名はとつては迷惑な干渉であるが、この面倒を手續きを  
とらざるをえなかつた。

さて、諸大名が城郭の修理をする場合であるが、先ず

修理する理由を記した幕府其中宛の伺い文書に、添付図  
として、全城の図を描き、それに修理箇所を朱引きで記  
入していた。

次に掲げた図も以上の理由から、享保二十年(一七三五)  
製作された、豊後国佐伯城の修理伺いの控え図(佐伯市山  
際、山中道丈氏蔵)である。

この種の図は佐伯に数種あるが、修理の都度幕府へ伺  
いを出していたことをよく物語っている。

さて、この図で注目すべきことは、他の佐伯城修理図  
でも同様であるが、城郭全体が極めて図素化された略図  
となつてゐることである。

なぜなら他の諸大名のそれは、全城を正確に描いてい  
るから奇異な感を受けるが、これは、佐伯城の場合、平  
山城であり、各郭の面積は城山全体に比して極めて小で  
あるから、この全城を正確な平面図にするとなれば、大  
変大きな図面となり、この種の絵図の性質上からも、一  
見してその箇所が読みとれる畧図となつたものでない  
かと臆測してゐる。

次に、図中の文でもわかるように、「水也之外曲輪東此  
隅の石垣と塀が、山崩れで崩壊したため、修理したい」  
旨記してゐるが、ほどなく許可もあつたと見え、現在同  
所は立派な復元された土留石垣が見られる。幕府として  
は、修理伺いを義務づけざるのみで、別段補助金を出さ  
けてもなし、不許可になるような場合はまづなかつたよ  
うである。

次に注目すべきことは、図中下方に、大手櫓門が描か  
れてゐることである。享保六年(一七三九)の修理控図(佐  
伯史談「第十七号掲載」)にはこの城門が描かれてなく、範圍  
も三ノ丸櫓門より内と女つてゐる。(※にづく)